

木をつくる

水道事業審議会の答申から—その4

今後の課題とその対策

〔水資源対策〕

①第五次拡張計画は、給水人口を六万七千人、三万六千立方メートル能力をめざし、昭和五十四年度で完了しますが、しかし、水の需用もほとんど同時に限度に近づくような勢にあります。今後は、十五年、二十年の長期にわたる水需用の予測を行って、しかも五年ごとの確度を高めた中期予測で計画の適正を期すべきです。

②水需用の予測に伴い、増量すべき水資源をどこに求めるかは、今後の当市の水道にあって重要な課題です。今後とも規制がきびしくなるとはいえ、コストの安い地下水源の可能性についても、検討を加えるべきです。

③阿賀野川表流水には、現在余裕水利権がないといわれています。阿賀野川にどうして水源を求めなければならないという見通しにたつときは、いま県が計画を進めている常浪川ダム（上川村）への参加が必要となつてきます。速やかに決定して、誤りのないよう対応していくことです。なおこの場合、国や県には水利権総合調整について強く要請し、負担の適正について努力すべきです。

④今後、水源を河川水に求める場合は、予想される関係市町村とよく計画をねって、広域的施設による合理的取水対策についても積極的に対処すべきです。

⑤（拡張計画のあり方）
①拡張計画は、長期の展望にたつて、適確な需用予測のもとに総合的に判断して、早期に着手すべきです。
②また工事期間も、短期間に終わるように。
③市の総合開発計画や社会情勢の変動などを見極めて、自然の計画のはき、民間の開発計画のは握や指導調整をはかり、将来の管網整備の適正

を期すべきです。
④拡張計画に当たっては、財源対策を重視して、将来の財源措置を見きわめたとえ計画すべきです。

〔石綿管対策〕
①当市の「石綿セメント管」は、新市域などへの拡張の後に大量に敷設されました。現在、管の総延長十七万三千五百メートルのうち、十万九千四百二十八メートルの石綿管があり、敷設率は六四・四％になつていま

す。しかもすでに二十年以上も経過しているため、五十パーミリア管に、破裂事故が多発する実情にあります。
②五十一年に行つた精密調査では、全線について敷設替えの必要があるとの調査結果が出されています。しかし、この敷設替えには二十億円前後の費用が見込まれ、短期間での全面敷設替えは至難です。よつて次のような年次計画で対処することが最善と考えられます。

③このように、当市の水道料金は、すでに改定実施が迫られているところで、いま、改定時期を昭和五十二年下期（十月）と五十二年四月と仮定し、期間を五十四年度までおよび五十五年年度までとした場合、それゆえの改定率は左の表のようになります。

④料金改定に当たっては、できるだけ市民の負担感を軽減することに配慮して、次のように早期に改定し、その期間も短期とするのが望ましいことです。

▼レート（率）設定の期間は二年半として、実施は五十二年十月からとする。▼改定率は一般会計繰入金金を除外した試算による約二八・五四％となるのでそれ以内とする

〔加 入 金〕
加入金は、五十四年四月に新設したのですが、計画件数の減少があつたため、またその後の拡張事業費の増加があつた事情などにより、水道料金改定時にあわせて加入金も改定することが望ましい。

②なお改定額については、他市町村の実情も参考として新設時の算出方式に準じて行うことが適当です。（おわり）
二十七回にわたつて連載した「水をつくる」は、今号をもって一応終わります。次号からは、保育問題、についての連載を予定しています。

期間と値上げ率の試算表

区分	改定期	期 間	値上率
A	昭和52年10月	54年度まで (2年6か月)	28.54%
B	〃	55年度まで (3年6か月)	34.35%
C	昭和53年4月	54年度まで (2年)	34.18%
D	〃	55年度まで (3年)	38.77%

〔水道料〕
①昭和五十四年度の料金改定時の財政計画と、五十一年度末における決算見込みとの対比では、累積二千三百万円余の利益を示し、五十二年度当初での料金改定を見送ることができました。

②しかしながら、現行料金がすでに原価を割るにいたつたため、五十二年度営業収支は二千万円近い赤字が見込まれるところであり、このままの現行料金でいくと五十五年には五億二千二百万円の累積赤字となつてしまいます。

お買物、ご用命は市内で

表 具

鈴木一心堂

ぜひ！これだけは守りましょう
都市ガスを安全に使用していただくために

●ガスに合った正しい器具を使いましょう

●当社の器具の表示は都市ガス12A

(天然ガス9500キロカロリー)

●お手入れ、点検も忘れずに

良質のゴム管をゴム管止めでしっかり止め、使用しないガス栓には、ゴムキャップをかけましょう。
ガス漏れに気づいたら、すぐにご連絡を！

越後天然ガス(株) TEL 4-2171

移住部

法定防壁工事店

建設業登録店

本町3-2-2035